

## 村議会第1回定例会(3/3~8)

# こんなことが決まりました

災害復旧費5億26万9千円などをそれぞれ減額計上しています。

### 村発展計画審議会の委員定数が10人以内

▽普代村総合発展計画審議会条例の一部改正

行財政改革プログラムに基づき、普代村総合発展計画審議会委員を15人以内から10人以内とするため制定しました。この条例は、17年4月1日からの施行です。

### 個人情報の保護条例10月1日からの施行

▽普代村個人情報保護条例の制定

この条例は個人情報の適正な取り扱いの確保と個人の権利利益の保護を図るため制定されました。この条例は、17年10月1日からの施行です。

### 緑区のふれあい公園管理運営の条例制定

▽普代地区ふれあい公園設置条例の制定

宝くじ助成などで普代村緑区内に設置した普代地区ふれあい公園の設置に伴い制定しました。公園内には緑地広場、遊具施設、ゲートボール場などを設置しています。この条例は、17年4月1日からの施行です。

### 普代ダム親水公園の管理運営の条例制定

▽普代ダム親水公園設置条例の制定

県営事業で設置した普代ダム親水公園を県から譲り受けたことから、公園の管理運営についての条例を制定しました。この条例は、17年4月1日からの施行です。

### 条例の一部を改正し職員の定数を見直し

▽普代村職員定数条例の一部改正

行財政改革プログラムに基づき、職員の定数を見直すため、条例の一部を改正(表1)しました。この条例は、17年4月1日からの施行です。

(表1)

区分	職員定数	吏員、その他の職員定数
村長の事務部局	65人	
議会の事務部局	3	
選挙管理委員会の事務部局	2	
監査委員の事務部局	3	
農業委員会の事務部局	2	
教育委員会の事務部局	10	
計	85	

### 育児や介護のための職員の勤務時間改正

▽職員に関する条例の一部改正

国の例に準じ、育児または介護を行う職員の早出遅出勤務について定めるため、条例の一部を改正しました。この条例は、17年4月1日からの施行です。

### 55歳の昇級停止など職員の給与条例を改正

▽一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

職員の55歳昇級停止、寒冷地手当の支給額と支給方法を県と同様にするために改正(表2)しました。この条例は、17年4月1日からの施行です。

(表2)

年齢の区分	昇給停止年齢
59歳	60歳
55歳から58歳	58歳
51歳から54歳	57歳
47歳から50歳	56歳

### 「緑の村」を委託から村直営に変更します

▽普代村特別会計条例の一部改正

行財政改革プログラムに基づき「緑の村」を委託化から直営へ運営を変更するため改正しました。この条例は、17年4月1日からの施行です。

### 村農業委員の定数を10人から7人に改正

▽普代村農業委員会に関する条例の一部改正

行財政改革プログラムに基づき農業委員会の選挙による委員の定数を10人から7人とするため改正しました。この条例は、公布後、最初に行われる一般選挙から適用されません。

### 給水装置の設置工事設計審査手数料徴収

▽普代村簡易水道給水条例の一部改正

水道指定給水装置の設置工事事業者から、設計審査手数料(1千円)と工事しゅん工検査手数料(2千円)を徴収するため制定しました。この条例は、17年4月1日からの施行です。

### 国庫支出金、交付税1千7百15万円減額

▽一般会計補正予算

補正額1千7百15万3千円を減額し、歳入歳出の予算総額を23億9千2百9万7千円にしました。

歳入の主なものは、繰越金で3億79万3千円、村税3億7万1千円などをそれぞれ増額し、国庫支出金8億96万7千円、地方交付税5億64万2千円などを減額しています。

歳出の主なものは、教育費の県大会など遠征費補助金に198万2千円などを増額し、民生費930万1千円、



3月3日、村議会定例会の様子